

平成 30 年 10 月 25 日

各障害福祉サービス事業者 代表者 様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

複数児童に係る上限額管理結果票の電送取扱について

みだしのことにつきまして、平成 30 年 11 月請求受付分以降、電送対応予定とご案内しているところですが、先般、愛知県国保連合会より、期日が延期となっている旨の連絡がありましたので、ご連絡致します。また、国保中央会からは、電送受付対応時期について、現時点では未定とのことでした。

つきましては、当面の間、従前どおり障害者支援課で、複数児童に係る上限額管理結果票を取り扱いますので、紙媒体で毎月 15 日までに、当課認定支払係まで送付をお願い致します。

具体的な運用開始月が決まり次第、改めてご案内致します。

(認定支払係 電話 972-2639)